

「セコムサポートforWeb SR2.0」 「セコムサポートforWeb」 お客様組織別提出書類基準

必要書類およびお申込者資格

* 必要書類

- 下記表をご覧ください。
- * 以下の場合は別途提出書類が必要となります。
申請組織と事務担当者の組織が異なる場合 (詳細は「(1)申請組織と事務担当者の組織が異なる(第三者支払い)場合」参照)
お申込者とドメイン所有者が異なる場合 (詳細は「(2)お申込者とドメイン所有者が異なる場合」参照)

* オンライン申請上のお申込者の資格

- お申込者資格 : 下記表をご覧ください。

更新申込の場合、前回ご提出いただいた必要書類の情報に変更がある場合のみご提出ください。

NO.	企業 / 機関 / 各種組織団体	お申込者資格	法人印鑑証明書	その他
1	東京商工リサーチ(TSR)企業情報に登録されている企業/団体	決裁権限者	×	TSR企業情報に登録されているお客様でも、TSR企業情報の登録内容によっては印鑑証明書の提出をお願いする場合がございますので、ご了承ください。
以下、TSR企業情報に登録されていない企業 / 機関 / 各種組織団体				
2	法人企業 * (注1)	決裁権限者		
3	個人事業者 * (注2)	代表者	-	代表者個人の印鑑証明書(原本1通:3か月以内に取得したもの) 個人事業者である事を証明する書類(コピー可、例:開業開始届け、または前年度の税金申告書等の控え等)
4	中央官庁 / 地方自治体およびその機関 * (注3)	決裁権限者	×	
5	国立学校およびその附属機関 * (注4)	決裁権限者	×	国立学校の附属機関については、その国立学校との関連性を満たした規定や規約
6	学校法人の大学およびそれ以外の学校 * (注5)	決裁権限者		
7	その他法人 * (注6)	決裁権限者		
8	組織で構成されている任意団体	代表幹事会社の決裁権限者	(注7)	会則(会の運営を規定するもの) 会の構成員リスト(会則に含まれる場合は不要です。) 会の代表幹事を証明する書類(会則に含まれる場合は不要です。)
9	上記以外 * (注8)			

* ご提出いただく、法人印鑑証明書(原本)は、申込日時時点で発行日より3か月以内に取得したものです。

(1)申請組織と事務担当者の組織が異なる(第三者支払い)場合

* 必要書類

- セコムサポートforWebサービス申込書原本(電子クーポンをご利用のお客様は除く)
- 申請組織の押印は不要です。

* ご使用印

- 下記表をご覧ください。

事務担当者のご使用印

NO.	企業 / 機関 / 各種組織団体	ご使用印
1	法人企業、その他法人	役職印、または社印・事務担当者の個人印
2	中央官庁 / 地方自治体およびその機関	公印、または役職印(個人印不可)
3	国立学校およびその附属機関	公印、または役職印(個人印不可)
4	学校法人の大学およびそれ以外の学校	役職印、または社印・事務担当者の個人印
5	上記以外 * (注8)	

(2)お申込者とドメイン所有者が異なる場合

* 必要書類

- ドメイン名使用承諾書
- 印鑑証明書を含むその他必要書類
下記表をご覧ください

* ドメイン名使用承諾書上の役職資格・ご使用印

- 下記表をご覧ください。

更新申込の場合、前回ご提出いただいた必要書類の情報に変更がある場合のみご提出ください。

ドメイン所有者の確認方法については、お申し込み手順2の「ドメイン所有者のご確認」を参照ください。

NO.	企業 / 機関 / 各種組織団体	役職資格	法人印鑑証明書	ご使用印	その他
1	東京商工リサーチ(TSR)企業情報に登録されている企業/団体	決裁権限者	×	役職印、または社印・決裁権限者の個人印	TSR企業情報に登録されているお客様でも、TSR企業情報の登録内容によっては印鑑証明書の提出をお願いする場合がございますので、ご了承ください。
以下、TSR企業情報に登録されていない企業 / 機関 / 各種組織団体					
2	法人企業	決裁権限者		役職印、または社印・決裁権限者の個人印	
3	個人事業者	代表者	-	個人印(印鑑証明書と同一印)	代表者個人の印鑑証明書(原本1通:3か月以内に取得したもの) 個人事業者である事を証明する書類(コピー可、例:開業開始届け、または前年度の税金申告書等の控え等)
4	中央官庁 / 地方自治体およびその機関	決裁権限者	×	公印、または役職印(個人印不可)	
5	国立学校およびその附属機関	決裁権限者	×	公印、または役職印(個人印不可)	国立学校の附属機関については、その国立学校との関連性を満たした規定や規約
6	学校法人の大学およびそれ以外の学校	決裁権限者		役職印、または社印・決裁権限者の個人印	
7	その他法人	決裁権限者		役職印、または社印・決裁権限者の個人印	
8	組織で構成されている任意団体	代表幹事会社の決裁権限者	(注7)	代表幹事会社の役職印、または社印・決裁権限者の個人印	会則(会の運営を規定するもの) 会の構成員リスト(会則に含まれる場合は不要です。) 会の代表幹事を証明する書類(会則に含まれる場合は不要です。)
9	上記以外				

* ご提出いただく、法人印鑑証明書(原本)は、申込日時時点で発行日より3か月以内に取得したものです。

* (注1) 「法人企業」とは、下記のような会社をいいます。
株式会社(非上場)、相互会社、有限会社、合資会社、合名会社、信用協同、協同組合、労働金庫 等

* (注2) 「個人事業者」とは、法人格を持たず、個人名義で事業を営む方をいいます。

* (注3) 「中央官庁 / 地方自治体およびその機関」とは、下記のような組織をいいます。
中央官庁、地方局、国の研究機関、特殊法人、特別認可法人、独立行政法人(注6に該当するものを除きます)
都道府県、市町村、地方自治体の研究機関、特別法人、職業訓練法人等

* (注4) 国立学校とは、国(国立大学法人法に規定する国立大学法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構を含みます。)または地方公共団体(地方独立行政法人法に規定する公立大学法人を含みます。)の設置する学校をいいます。

* (注5) 「それ以外の学校」とは、下記のような法人をいいます。
高等専門学校法人、高等学校法人、中学校法人、小学校法人、幼稚園法人、専修学校法人、特殊学校法人

* (注6) 「その他法人」とは、下記のような法人をいいます。
財団法人、社団法人、更生保護法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人等

* (注7) 代表幹事会社の法人印鑑証明書となります。

* (注8) NO.1～NO.7までの区分に該当がない場合は個別にお問い合わせ下さい。
ただし、個人事業者以外の個人または個人の集合により運営される法人格のない団体への証明書の発行は出来ませんので予めご承諾下さい。